

【県立宮崎病院院内製剤一覧】

令和8年7月1日現在

	製剤名	クラス	診療科・部署	用途
1	アトロピン点眼液0.5%	Ⅲ	眼科	眼科診断用
2	高張食塩水点眼液5%	Ⅱ	眼科	角膜浮腫の軽減
3	バンコマイシン点眼液1%	Ⅱ	眼科	角膜潰瘍、涙のうたなどのMRSA感染症
4	セフトジジム点眼液2%	Ⅱ	眼科	角膜潰瘍などの重症感染症
5	硝酸銀溶液5%	Ⅱ	産婦人科	ベビーの臍落後の焼灼
6	エストロゲン軟膏	Ⅱ	産婦人科、小児科	陰形成術後の膣上皮の増殖、老人性膣炎、乳幼児少陰癒合（炎症性癒着）
7	酢酸水3%	Ⅱ	産婦人科	膣鏡時の膣殺菌、子宮頸癌の診断
8	AZ・キシロカイン含嗽水	Ⅱ	多科	咽頭痛、口内炎
9	アズノールグリセリンスプレー	Ⅲ	多科	口腔内の乾燥
10	五苓散坐剤	Ⅱ	小児科、内科	繰り返す小児の嘔吐
11	抑肝散坐剤	Ⅱ	小児科、内科	小児痙攣のコントロール
12	リファンピシン溶液0.2%	Ⅱ	心臓血管外科	人工血管に対する抗生物質の固定
13	ミノサイクリン軟膏	Ⅱ	整形外科	MRSA検出の褥瘡処置
14	塩化アルミニウム20%★	Ⅰ	整形外科、皮膚科	腋臭症
15	ポビドンヨード外用液1%	Ⅲ	内科	皮膚面の各種消毒
16	チラーヂンS坐剤	Ⅱ	内科	甲状腺機能低下症の改善（経口・経鼻・胃管投与不可の患者）
17	内服用ルゴール液	Ⅱ	内科	甲状腺疾患時のヨウ素補充、シンチレーション時の甲状腺ブロック
18	柿のへた煎	Ⅲ	内科	難治性吃逆
19	モーズ軟膏★	Ⅰ	皮膚科、内科	乳癌腫瘍縮小及び止血
20	DPCPアセトン液★	Ⅰ	皮膚科	円形脱毛症
21	ピオクタン液0.03%	Ⅱ	内科	内視鏡による染色
22	ルゴール液0.8%	Ⅱ	内科	内視鏡検査における食道癌の診断
23	ピオクタン液1%	Ⅱ	手術室	手術野のマーキング
24	硫酸アトロピン散0.1%	Ⅲ	神経内科	非薬物性パーキンソニズム
25	カルメロース軟膏	Ⅱ	皮膚科	難治性皮膚炎
26	13%ブロー氏液★	Ⅰ	耳鼻咽喉・頭頸部外科	外耳道の処置
27	鼓膜麻酔液	Ⅱ	耳鼻咽喉・頭頸部外科	鼓膜処置（切開等）における疼痛緩和

★：説明文書を用いて、同意をいただく製剤です。

★のない製剤は、病院ホームページに情報を公開することにより、使用の同意取得を簡略化しております。

メチルロザリニン塩化物について（院内製剤名：ピオクタン液0.03%、ピオクタン液1%）

令和3年12月厚生労働省より、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の審議結果として「医療用医薬品においては、メチルロザリニン塩化物の含有を認めないこととする。ただし、代替品がなく、当該医薬品によるベネフィットがリスクを上回る場合に限り、そのリスク（遺伝毒性の可能性及び発がん性）を患者に説明し、同意を得た上で投与することを前提として認めることを許容する」と発表されました。

本剤を一時的に局所使用することによる発がん性の可能性は低いと考えられますが、臨床使用での安全性は現在のところ確立されていません。そのため、本剤は患者さんの利益が不利益を上回ると判断される場合にのみ、必要最低限の量で使用致します。手術部や組織のマーキングを目的として使用する場合、対象となる患者さん毎に直接説明を行った上で同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開することとしております